

<p>○「IT人づくり計画」を実施する。</p>	<p>文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施（平成14年度）。3DCGなど高度な技術を活用した優れた作品とともに、優秀なクリエイターを創出した。</p>	<p>・コンテンツ産業は、ひとつのコンテンツを様々な形で戦略的に活用することにより、その経済的価値が飛躍的に拡大する特質がある。 こうした戦略的活用を行うためには、コンテンツ産業の足腰の強化としてのクリエイターの育成はもとより、関連法制（著作権法、契約法など）、資金調達手法、海外との取引実務などの知識・ノウハウといったプロデュース機能をもった人材（プロデューサー）が不可欠。 こうした認識の下、プロデュース機能の知識・ノウハウを体系化するとともに、具体的な人材育成手法を策定するとともに、技術的課題への対応を図り、クリエイションがビジネスに結びつき、クリエイターに利益が還元され、優れたコンテンツが生み出され続ける環境を整備することが重要。</p>	<p>③プロデュース機能強化のための基盤整備を行う。エンタテインメント関連法制、資金調達手法、マーケティング手法、資金管理手法、海外との取引の実務などを盛り込んだ具体的なプロデューサー育成のためのプログラムを策定するとともに、実験的に当該プログラムをいくつかの機関で実施し、さらにその評価を行う。 ③ブロードバンドコンテンツの流通拡大を目指すとともに、クリエイターの斬新なアイデアを実現するため、配信技術、セキュリティ技術などブロードバンド事業参入の技術的課題について制作支援、事業化支援を行う。 ③スキルスタンダードの設定、国内表彰制度の再編などを含む体系だったクリエイション機能強化プログラムを策定する。</p>
--------------------------	---	--	---	---	--

<p>○平成15年頃を目処に電力・ガス分野における制度見直しを検討する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・我が国電気事業制度の在り方については、平成13年11月より総合資源エネルギー調査会電気事業分科会を開催し、また、ガス事業制度の在り方については、平成14年9月より同調査会都市熱エネルギー部会を開催し、幅広く御審議いただいたところであり、それぞれ本年2月に答申が取りまとめられ、大臣に報告がなされた。</p>	<p>・電力・ガス事業制度改革については、エネルギーの安定供給の確保と環境への適合を図り、これらの政策目的を十分考慮しつつ、経済構造改革を推進することが重要との結論に達したところ。</p> <p>具体的には、</p> <p>①電力の広域的な流通の円滑化のための環境整備</p> <p>②公平性・透明性確保によるネットワーク管理部門の発電事業者等に対する調整機能の確保</p> <p>③特に電力について、発送配販の一貫体制の維持や卸電力市場の整備など、原子力を含む安定的な電源開発の推進のための環境整備等</p> <p>④ガスについては、導管網の円滑な整備を促進するための環境整備と有効利用のための仕組みの充実、市場活性化を図るための大口供給・卸供給に係る規則の見直し等を図りつつ、これらの結果、安定供給や環境への適合が図られる範囲内で小売自由化範囲拡大を進めていくことが適当であるとの結論を得た。</p>	<p>・電気事業分科会及び都市熱エネルギー部会の報告書に基づき、詳細な制度設計に取り組む。</p>	<p>①第156回国会会期末 電気事業法及びガス事業法の改正を行う。</p> <p>②平成15年末 ③それ以降</p> <p>&lt;電気&gt;</p> <p>・平成16年 現行制度の下で、500kW以上の高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大</p> <p>・平成17年 新制度の下で、50kW以上の全ての高圧需要家まで電力小売自由化範囲拡大</p> <p>・平成19年 家庭用も含め、50kW未満の需要家に対する全面自由化について、検討開始予定</p> <p>&lt;ガス&gt;</p> <p>・平成16年 新制度の下で、年間使用量50万m<sup>3</sup>以上の需要家まで小売を自由化</p> <p>・平成19年 年間使用量10万m<sup>3</sup>以上の需要家まで小売を自由化</p>
--	--------------	---	--	---	---

<p>○国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律に基づき再生品や低公害車等の購入を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)13年7月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に企画ワーキンググループを設置し、循環型社会構築に向けた各種制度の実効性の確保、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の高度化等の今後の課題について「循環型経済システムの高度化に向けて」を取りまとめ、12月25日に公表し、パブリックコメントを募集中。)</p> <p>・平成14年3月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に循環ビジネスワーキンググループを設置し、平成14年6月に「循環ビジネスの自律的發展を目指して」を取りまとめた。</p> <p>・また、平成14年10月に産業構造審議会環境部会に産業と環境小委員会を設置した。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会にて取りまとめを行う。</p>
--	--------------	---	---	--	---

<p>○廃棄物の処理及びリサイクルの推進に関し、技術開発や社会の仕組みの確立などを進める。例えば、循環型社会形成を進める静脈物流システム、静脈にかかる情報ネットワークの構築及びリサイクル事業の活性化を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の実効ある執行のため、産業廃棄物の発生量や容器包装の使用削減等の実態調査及び内外の3R事業の調査等を実施した。 また、循環型システムの構築に向けて、個別産業・製品ごとの生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえたモデル循環システムの実施、製品・製法アセスメントの策定並びにリース業等の環境関連産業の実態調査等を実施した。 さらに、3R対策を講じる必要性の高い自動車リサイクルや家電リサイクル関連技術を中心に、必要な技術開発を体系的に実施した。</p>	<p>・モデル循環システムの調査について8テーマが実施された。 ・3R技術開発の促進について6テーマが実施された。</p>		<p>③資源有効利用促進法、容器包装リサイクル法の実効ある執行のため、産業廃棄物の発生量や容器包装の使用削減等の実態調査及び内外の3R事業の調査等を実施する。 また、循環型システムの構築に向けて、個別産業・製品ごとの生産・流通・消費等の各段階の実態を踏まえたモデル循環システムの実施並びに環境関連産業の実態調査等を実施する。 さらに、3R対策を講じる必要性の高い自動車リサイクルや容器包装リサイクル関連技術を中心に、必要な技術開発を体系的に実施する。</p>
<p>○自動車リサイクル法案及び関連改正法案(道路運送車両法等)を提出する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)産業構造審議会における第2次報告書及び中央環境審議会における中間報告書を踏まえ関係省庁間で連携しつつ、所要の法案の通常国会への提出に向け作業中。)  ・第154回国会において、自動車リサイクル法が成立し、第一段階の規程が施行(平成15年1月)されたところ。</p>			<p>④平成16年末を目途に自動車リサイクル法を本格施行する予定。</p>

<p>○自動車リサイクル法案及び関連改正法案(道路運送車両法等)を提出する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)産業構造審議会における第2次報告書及び中央環境審議会における中間報告を踏まえ関係省庁間で連携しつつ、所用の法案の通常国会への提出に向け作業中。)</p> <p>・第154回国会において、自動車リサイクル法が成立し、第一段階の規程が施行(平成15年1月)されたところ。</p>			<p>③平成16年末を目途に自動車リサイクル法を本格施行する予定。</p>
<p>(競争的研究資金の改革と拡充) ○競争的資金の拡充を図る。併せて、評価の徹底、研究費の適正規模の確保、課題選定に当たっての戦略的重点化、若手研究者向資金の重点的拡充を進めるとともに、専門家による一貫した評価・執行体制の整備、総合科学技術会議における総合調整等、制度の在り方について検討を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>

<p>○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づき再生品や低公害車等の購入を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)13年7月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に企画ワーキンググループを設置し、循環型社会構築に向けた各種制度の実効性の確保、3R(リデュースリユース、リサイクル)の高度化等の今後の課題について「循環型経済システムの高度化に向けて」を取りまとめ、12月25日に公表し、パブリックコメントを募集中。)</p> <p>・平成14年3月に産業構造審議会環境部会の廃棄物・リサイクル小委員会に循環ビジネスワーキンググループを設置し、平成14年6月に「循環ビジネスの自律的発展を目指して」を取りまとめた。</p> <p>・また、平成14年10月に産業構造審議会環境部会に産業と環境小委員会を設置した。</p>	<p>・昨年10月に産業構造審議会に産業と環境小委員会を設置し、本年4月頃を目途に環境経営のあり方等について取りまとめを行う予定であり、成果は今後出していくもの。</p>		<p>①平成15年4月頃を目途に環境経営の促進のあり方等について産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会にて取りまとめを行う。</p>
---	--------------	--	---	--	---

<p>○総合科学技術会議は、①ライフサイエンス、②情報通信、③環境、④ナノテクノロジー・材料の4分野を中心に研究開発資源が重点配分されるよう、必要に応じて予算編成過程で財政当局と連携を図る。また、「科学技術の振興（ライフサイエンス等の4分野への重点化等）」に関しては、各省庁の施策について同会議が調整を行い、各省庁が要求する。プロジェクト選定の際、外部評価を活用し、また、その評価を公開することにより、選定結果の妥当性を高める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年度において、研究開発プログラム予算1,014.6億円〔うち構造改革特別枠311.5億円〕を配分。4分野ではそれぞれ  ライフサイエンス分野  174.8億円  〔45.0億円〕  情報通信分野  271.6億円  〔90.8億円〕  環境分野  454.0億円  〔161.9億円〕  ナノテクノロジー・材料分野  114.2億円  〔13.7億円〕  ※予算額は再掲を除く。〔〕は構造改革特別枠要求分を内数で表示。</p>	<p>・構造改革特別要求施策を推進するとともに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、産業競争力強化に直結するような経済活性化の研究開発プロジェクト（フォーカス21）の創設と既存プロジェクトの徹底した見直しを実施し平成15年度予算案を作成。</p>	<p>・研究開発について、目標の達成に向けた着実かつ効率的な実施。</p>	<p>①第156回国会会期末平成15年度新規プロジェクトについて、NEDOに対し研究開発資金の交付を行い、NEDOにおいて研究開発実施者の公募、採択及び契約を行う。  ②平成15年末及び③それ以降継続して研究開発を着実に実施。</p>
--	--------------	---	--	---------------------------------------	---

	<p>・また平成15年度においてもプログラムを中心に引き続き重点的に予算を配分し、さらに研究開発の成果が迅速に事業化に結びつき、市場創出に直結するような研究開発プロジェクトとしてフォーカス21(10テーマ30プロジェクト)を創設、367億円を重点投入予定。プログラム予算1,324.4億</p> <p>各分野ではそれぞれ</p> <p>ライフサイエンス分野 192.7億円 〔88.4億円〕</p> <p>情報通信分野 424.0億円 〔172.9億円〕</p> <p>環境分野 583.9億円 〔44.3億円〕</p> <p>ナノテクノロジー・材料分野 123.8億円 〔61.4億円〕</p> <p>※予算額は再掲を除く。 〔 〕はフォーカス21を内数で表示。 ※フォーカス21を加速的に推進するため、平成14年度補正予算を投入 60.4億円</p>			
--	---	--	--	--



<p>○既存集合住宅に関するIT化工事の実態を踏まえ、区分所有法の解釈を提示するほか、新築集合住宅に関するIT化標準を策定する。</p>	<p>国土交通省 総務省 経済産業省 法務省</p>	<p>・インターネット対応マンションの実態調査を実施するとともに、「インターネットアクセスの円滑化に向けた新築共同住宅情報化標準」を策定した。(平成14年3月)</p>	<p>・インターネット対応マンションの実態を把握するとともに、新築の共同住宅の情報化に際しての基本的な考え方が示されるとともに、技術的な指針が示された。</p>		<p>③「インターネットアクセスの円滑化に向けた新築共同住宅情報化標準」は14年7月に「インターネットアクセスの円滑に向けた共同住宅情報化標準」として既存住宅も対象とした。このため、「インターネットアクセスの円滑化に向けた共同住宅化標準」について普及促進を図る。</p>
<p>○キャリアアップのためにIT分野の専門的人材の育成を図る。</p>	<p>総務省 文部科学省 経済産業省</p>	<p>経済活性化戦略フォローアップ/技術力戦略/産業化のためのIT化推進/経済産業省は、平成14年度から高度IT人材育成のため、IT技能に関する標準を整備するとともに、経営とITの双方に通じ、経営者の立場に立つて経営戦略を支援できる人材(ITコーディネーター)を引き続き育成すると同一の内容。</p>			

<p>○電子商取引等への現行法規の適用に関して、電子商取引準則（法解釈指針）を策定する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・「電子商取引等に関する準則」を、平成14年3月に、策定・公表した。          ・平成14年7月に、迷惑メール関係法律の制定や景品表示法のガイドラインの策定を踏まえ、改訂を行った。          ・「電子商取引等に関する準則」について、ホームページで公表するとともに、冊子を全国の消費生活センター等へ幅広く配布した。また、全国各地での説明会を実施した。</p>	<p>・電子商取引の予見可能性が高まったと評価。           例：          ・日経ITプロフェッショナルズ          2002年12月号           ・日経コミュニケーションズ          2002年7月1日号</p>	<p>・さらなる普及啓発。</p>	<p>①②③今後とも、取引の実務、技術の動向、国際的な状況に応じて、継続的に見直しを行う。</p>
<p>○コンテンツ流通の権利処理ルールの整備の促進及びコンテンツに関する標準契約書の策定を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・「コンテンツ流通促進検討会の開催」コンテンツ・ビジネスモデルの進化・発展を加速するために必要な方策を検討、平成14年7月に報告書を取りまとめた。</p>	<p>・公正取引委員会と協力して、下請代金支払遅延等防止法の改正により、テレビ番組制作業などサービス産業を法の保護対象に追加。（第156回国会）          ・アニメーションにおけるモデル契約の策定を行い、適切な契約を励行した。</p>	<p>・コンテンツ産業においては、コンテンツそのものの価値を創り出す制作部門が流通及び消費段階におけるボトルネックにより「下請化」し、必ずしも成果に応じたリターンが得られない結果、優秀な人材を確保し続けることができず、本来のポテンシャルを発揮できない状況。</p>	<p>④関係事業者に対し、取引関係についてのアンケート、ヒアリング等の実態調査を行う。          ⑤総務省とも連携しつつ、アニメ以外のモデル契約の策定を行う。</p>
<p>○既存集合住宅に関するIT化標準を策定するとともに、改修のための合意形成マニュアル、技術指針を作成する。</p>	<p>国土交通省          総務省          経済産業省</p>	<p>・「インターネットアクセスの円滑化に向けた共同住宅情報化標準」等を策定した。（平成14年7月）</p>	<p>・共同住宅の情報化に際して基本的な考え方が示されるとともに、技術的な指針が示された。</p>		<p>③引き続き同標準及び指針の普及促進を図る。</p>

<p>○IPv6に対応した情報家電、IX等の各種技術の開発、実証実験及びアジアにおける国際共同実験並びに導入支援策の実施を通じ、標準化を推進するとともにIPv6網を普及促進する。</p>	<p>総務省 文部科学省 経済産業省</p>	<p>経済活性化戦略フォローアップ/技術力戦略/産業力強化のためのIT化推進/総務省及び関係省庁は、平成17年度までに世界最高位水準の高度情報通信ネットワークを形成し、安全性・信頼性を確保すると同一の内容。</p>			
<p>○「IT人づくり計画」を実施する。</p>	<p>文部科学省 総務省 厚生労働省 経済産業省 関係府省</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施(平成14年度)。</p>	<p>・コンテンツ制作基盤ツール等の開発、プロデューサー・クリエイターの発掘、育成のためのコンテンツ制作プロジェクト支援を実施(平成14年度)。3DCGなど高度な技術を活用した優れた作品とともに、優秀なクリエイターを創出した。</p>	<p>・コンテンツ産業は、ひとつのコンテンツを様々な形で戦略的に活用することにより、その経済的価値が飛躍的に拡大する特質がある。 こうした戦略的活用を行うためには、コンテンツ産業の足腰の強化としてのクリエイターの育成はもとより、関連法制(著作権法、契約法など)、資金調達手法、海外との取引実務などの知識・ノウハウといったプロデュース機能をもった人材(プロデューサー)が不可欠。 こうした認識の下、プロデュース機能の知識・ノウハウを体系化するとともに、具体的な人材育成手法を策定するとともに、技術的課題への対応を図り、クリエイションがビジネスに結びつき、クリエイターに利益が還元され、優れたコンテンツが生み出され続ける環境を整備することが重要。</p>	<p>③プロデュース機能強化のための基盤整備を行う。エンタテインメント関連法制、資金調達手法、マーケティング手法、資金管理手法、海外との取引の実務などを盛り込んだ具体的なプロデューサー育成のためのプログラムを策定するとともに、実験的に当該プログラムをいくつかの機関で実施し、さらにその評価を行う。 ③ブロードバンドコンテンツの流通拡大を目指すとともに、クリエイターの斬新なアイデアを実現するため、配信技術、セキュリティ技術などブロードバンド事業参入の技術的課題について制作支援、事業化支援を行う。 ③スキルスタンダードの設定、国内表彰制度の再編などを含む体系だったクリエイション機能強化プログラムを策定する。</p>

<p>○コンテンツ流通の実証実験を通じた基盤的技術の確立及び権利処理ルールを整備を行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化するための仕組みを開発するため、実地検証を実施。</p>	<p>・権利者、コンテンツ制作者、提供事業者の間における権利情報などのメタデータ交換インターフェイスを統一し、EDI化を実現。</p>	<p>・ブロードバンド時代の到来に向けてインフラ等の整備が進みつつある中、不正コピー等の問題により、新しいコンテンツビジネスが立ち上がらない状況にある。</p>	<p>③コンテンツ流通関連事業者（権利団体、利用者、配信事業者）の実態調査を行い、コンテンツEDIの業務仕様を明らかとし、これに従ったシステム開発と実証実験を行う。 ③ブロードバンドに関する配信技術、セキュリティ技術、高画質の動画表現技術等の技術的課題の解決に対して補助することによりコンテンツ制作事業者によるブロードバンド事業参入に対するボトルネックの解消を図る。</p>
<p>・「大都市圏におけるゴミゼロ型都市への再構築（第1次決定）」プロジェクトについて、関係7都県市による協議の場において、東京圏における中長期計画の最終取りまとめを14年春頃に行う。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年4月に、「東京圏におけるゴミゼロ型都市への再構築に向けて」を取りまとめ、施策を推進中。</p>	<p>・京浜・千葉臨海部において、民間事業者による廃プラスチック・食品廃棄物等の高度リサイクル施設の整備が進展（平成14年度中に新たに3施設が竣工予定）。さらに、東京臨海部においても、建設廃棄物のリサイクルなど9施設の整備に着手。</p>		<p>・京阪神圏においても、関係各省及び9府県市からなる「京阪神圏ゴミゼロ型都市推進協議会」を平成14年7月に設置。平成15年春に、中長期的な取組みについて取りまとめを行う予定。</p>

<p>○循環型経済社会の構築に向け、NPO、市民、産業界などのパートナーシップ形成を支援する。例えば、国民参加によるゴミゼロ運動の展開、民間事業者の先進的なリサイクル施設への支援等を通じてゴミゼロ社会構築を推進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((14年1月の実施状況)民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する(13年度第一次補正予算、第二次補正予算案でも措置)。)</p> <p>・民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を推進する。(平成14年度予算で措置)</p>	<p>・エコタウン事業において17地域を承認、34施設を整備。</p>		<p>③民間事業者を主体とする先進的なリサイクル施設の整備への支援など、エコタウンの整備を引き続き推進する。</p>
--	--------------	--	-------------------------------------	--	--

<p>○低公害車、燃料電池、スーパーエコシップ等革新的な省エネ・新エネ技術の開発・普及や新エネルギー施設の整備への支援を行うとともに、モーダルシフトを促進する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・(14年1月の実施状況)低公害車の普及促進を図るため、金融支援やグリーン税制等の措置を講じている。</p> <p>クリーンエネルギー自動車を含む低公害車(以下「低公害車」という)の普及を促進するため、平成13年度に引き続き、平成14年度も以下の施策を実施する。</p> <p>・低公害車に係る自動車税のグリーン化及び自動車取得税の軽減、天然ガス等の燃料等供給施設に係る固定資産税の軽減等の税制措置を実施。</p> <p>・低公害車の導入に対し、日本政策投資銀行等の政府系金融機関による低利融資を実施。</p>	<p>・自動車メーカーによる車種拡大努力や、政府の普及支援策等により、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の普及台数は着実に増加。(平成14年3月末:217万台 → 平成14年9月末(暫定):323万台)</p> <p>・今後とも、これらの施策を実施することにより、自動車メーカーの一層の技術開発や、ユーザーへの普及拡大を促し、我が国自動車産業の国際競争力の強化に寄与することを期待。</p>	<p>特になし</p>	<p>① 予算措置については、平成15年度予算案が第156国会で成立予定。</p> <p>②、③ 低公害車の開発・普及に係る施策内容を自動車メーカー、ユーザーに対しPRを実施。</p>
--	--------------	--	---	-------------	--

<p>○京都議定書の目標達成・実施を担保するための国内制度を整備する。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・((平成14年1月の実施状況)業務部門等の省エネルギーの強化、電気事業者による新エネルギー利用促進を図るため、所要の法案の通常国会への提出に向け作業中。)</p> <p>・業務部門等の省エネルギー強化についての対応としては、第154回通常国会に「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律案」を提出し、可決され、平成14年6月7日に公布された。また、電気事業者による新エネルギー利用促進を図るための対応としては、第154回通常国会に「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法案」を提出し、可決され、平成14年6月7日に公布、平成14年12月6日に部分施行された。</p>	<p>・業務部門等の省エネルギー強化についての対応としては、近年、エネルギー需要の増加の著しいオフィスビル等の民生業務部門におけるエネルギー管理の徹底が図られた。また、電気事業者による新エネルギー利用促進を図るための対応としては、2010年度の全国の新エネ電気利用量を122億kWhとする旨決定した。</p>		<p>①平成15年4月1日より施行予定。 ②4月1日以降の円滑な法施行を目指す。 ③本法を着実に施行する。</p>
---	--------------	---	--	--	---

<p>○「市町村合併支援プラン」の各種事業を実施。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・平成14年8月30日に市町村合併支援本部において、市町村合併支援プランを改定。          ・経済産業省としては、市町村合併を促進するため引き続き下記の事業を実施。          ①中心市街地活性化による商業の振興          ②特定産業集積活性化          ③市町村連携によるICカードシステム          ④商工会の活動の広域化の促進          ⑤電源立地地域交付金の取扱の保持</p>	<p>・市町村合併支援プラン全体の成果としては、以下のとおり。          ○市町村合併のための法定協議会の設置数は95件、任意協議会が129件、研究会等が394件を上り、全構成市町村数は2495市町村となっており全国の半数を超える市町村が協議会等を設置。          ・このうち経済産業省が担当している事業の成果としては以下のとおり。          ①中心市街地の活性化にかかる基本計画の提出数が536市区町村（平成15年2月現在）となっており、各地域の中心市街地活性化の事業が本格化。          ②特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づき、全国25の「基盤的技術産業活性化推進地域」において、産業集積活性化を推進するために広域的な自治体が連携して活性化計画を作成し、産官学の連携や共同研究のための施設や共同利用する研究機器等の整備事業を展開。また、全国70の「特定中小企業集積活性化促進地域」においても広域的な自治体が共同で活性化計画を作成し、連携して事業を展開。          ③ICカードを用いた官民サービスの利用実験を全国21地域54市町村で実施。今後は、公募により各種アプリケーションサービスをデータセンターで運用し広域利用する実証実験を予定。          ④市町村内の地域経済団体である商工会等が合併・連携して市町村行政と整合的な活動を行うよう平成13年度に商工会法の改正実施。          ⑤電源立地地域交付金については、各地域で合併が進展する見込みがあることを等を踏まえそれぞれの立地振興策の制度の趣旨に応じた対応を検討。</p>	<p>・各種事業の本格化に伴い、各市町村からの事業支援に対する要望が増加しており、国においても更なる支援の拡充が求められることが予想される。</p>	<p>①第156回国会会期末 平成15年度予算 成立後の速やかな 各種事業の実施 ②平成15年末 ③それ以降 市町村合併円滑化 のための施策の拡 充</p>
-------------------------------	--------------	--	---	--	--



<p>(競争的研究資金の改革と拡充) ○競争的資金の拡充を図る。併せて、評価の徹底、研究費の適正規模の確保、課題選定に当たっての戦略的重点化、若手研究者向資金の重点的拡充を進めるとともに、専門家による一貫した評価・執行体制の整備、総合科学技術会議における総合調整等、制度の在り方について検討を進める。</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・H15年度予算要求において増額要求。 ・プログラムオフィサーの設置等制度の見直し。</p>	<p>・15年度政府予算案 52.8億円 ・優れた研究成果が得られ、かつ発展の見込まれる課題を継続するため、2年間延長を可能とした。</p>		<p>②平成16年度予算要求において増額の予定。 ②独立行政法人化後、機構定員上のプログラムオフィサーを設置予定。 ②③総合科学技術会議の議論等を踏まえて、制度の見直しを検討。</p>
<p>○サッカーワールドカップ大会に対応した情報化の推進や公共分野における先進的な技術開発、実証実験を実施する。</p>	<p>総務省 経済産業省 国土交通省</p>	<p>・e!プロジェクトとして、電子自治体の構築の推進等に資する開発実証事業を実施した。</p>	<p>・テーマに沿った、3件の開発・実証等事業を実施し、一般ユーザの参加・協力を得て、開発したシステムのデモンストレーション及び評価を行った。また、事業終了後は、事業協力自治体、開発事業者において開発成果を実際の事業に本格的に活用するべく検討・準備中。</p>	<p>・引き続き広報・普及に取り組む。</p>	<p>①～③事業成果の更なる広報・普及</p>

<p>○港湾におけるワンストップサービス（NACCS等のシステムの連携によるシングルウィンドウ化）のため、システム開発、関連システムの整備等（2003年度実現を目標）の推進を図る。</p>	<p>総務省 文部科学省 経済産業省</p>	<p>経済活性化戦略フォローアップ／地域力戦略／国際競争力のある大都市の再生／国土交通省は、国際港湾機能を強化するため、ITを活用した航行規制の効率化によるノンストップ航行を平成15年度以降順次実現化するなど、規制・制度や運用面での改革を推進し、関係府省は連携して、平成15年度のできる限り早期に輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）を実現する。 と同一の内容。</p>			
<p>○電子政府の情報セキュリティ確保のため、セキュリティポリシーに関するガイドラインを改訂するとともに、暗号技術評価等を実施する。</p>	<p>内閣官房 総務省 経済産業省</p>	<p>・総務省と経済産業省において、共同で「暗号技術検討会」を開催し、暗号技術の評価等を実施（別添参照）。</p>	<p>・電子政府推奨暗号リストを策定。</p>	<p>・電子政府推奨暗号リストに掲載された暗号の安全性の維持。 ・暗号モジュールの安全性評価基準の策定。</p>	<p>①②③ 安全性維持を目的とした暗号技術評価の実施</p>

<p>○世界最先端のIT国家の姿を国民のみならず世界に広く提示するため、最先端技術の開発、実証実験等を実施する。</p>	<p>総務省 経済産業省 国土交通省 文部科学省 厚生労働省 警察庁</p>	<p>・e!プロジェクトとして、情報家電の普及・促進や公共分野における情報化等をテーマとした開発実証事業を実施した。</p>	<p>・テーマに基づいた複数のシステムを開発・構築し、実証実験に参加した一般モニターに対して周知をすることができた。</p>	<p>・引き続き広報・普及に取り組む。</p>	<p>①～③事業成果の更なる広報・普及</p>
--	--	--	--	-------------------------	-------------------------

<p>○地域で社会事業を担うNPOの支援強化</p>	<p>経済産業省</p>	<p>・まちづくりや生涯学習の分野で、女性やシニアが中心となって行う市民活動及びこれらの活動を支援する活動のうち、ITを活用し地域雇用創出等に寄与するモデルケースを選定し、活動の立ち上げ、企業化を支援し、その成功事例を他地域にも普及し、雇用創出、高齢者社会への対応などを図る『市民活動活性化モデル事業（市民ベンチャー事業）』をスタートさせた。13団体を採択し、モデル事業並びにその成果発表会を実施した。</p>	<p>・平成15年3月に、採択した13団体の成果発表会を行った。</p>	<p>・平成14年度採択できなかった分野のモデルを採択し、幅広い分野のモデルを啓発する。</p>	<p>③それ以降平成15年度においても事業を継続して実施。</p>
----------------------------	--------------	---	--------------------------------------	--	-----------------------------------